

令和 7 年度（ゼロ県債）  
地蔵川ゲート施設電気工作物保安管理業務委託  
委託番号 07-J116-YB

特記仕様書  
(実施)

令和 8 年 2 月

秋田地域振興局建設部

# 地蔵川ゲート施設電気工作物保安管理業務委託 07-J116-YB 特記仕様書

## 1 適用

この特記仕様書は、地蔵川ゲート施設における自家用電気工作物保安管理業務（以下「業務」という）について定める。

## 2 業務履行場所

(1) 地蔵川ゲート（秋田市四ツ小屋末戸松本 地内）

## 3 業務履行期間

自 令和 8年 4月 1日  
至 令和 9年 3月 31日

## 4 電気工作物の概要

(1) 地蔵川ゲート（需要設備）

受電電圧	設 備 容 量	使 用 期 間	備 考
低 壓	・従量灯C:1φ 3W, 10KVA ・低圧電力:3φ 3W, 7kW	通 年	
予備発電	・定格出力:49KVA	通 年	

## 5 業務内容

(1) 定期点検

定期点検として、月次点検及び年次点検を実施するものとする。内容は次のとおり。

ア 月次点検

主として、運転中の施設の点検及び試験などを別表「巡視、点検、測定及び試験項目表」により行うものとする。

イ 年次点検

主として、施設の運転を停止して点検及び試験などを別表「巡視、点検、測定及び試験項目表」により行うものとする。この場合、月次点検も併せて行うものとする。

(2) 臨時点検

臨時点検は、施設に異常が発生した場合、又は発生する恐れがあると判断した場合に行うものとする。（必要な都度）

また、指示計器及び高圧機器の絶縁油の点検等も行う。（必要な都度）

(3) 不良箇所改修の指導助言（必要な都度）

(4) 事故発生時の応急処置の指導及び事故原因調査並びに再発防止対策の指導（必要な都度）

(5) 電気関係法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導（必要な都度）

(6) 電気関係法令に基づく立入検査の立会（必要な都度）

## 6 提出書類

次の書類を記載の期限までに提出するものとする。

(1) 業務計画書	1部 (契約締結後速やかに)
(2) 点検報告書	1部 (各点検の都度速やかに)
(3) その他必要な書類	監督職員と協議により決定

7 業務を実施する者の資格

電気事業法施行規則第52条の2に定める要件に該当すること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。

## 別表 巡視、点検、測定及び試験項目表

項 目		月 次 点 檢 周期:毎月	年 次 点 檢 周期:毎年	精 密 点 檢 周期:3年1回	測 定・試 験	
					項 目	周 期
引 込 電 線 路	電線及び支持物	電線の高さ及び他の工作物、樹木との距離 標識、保護柵の状況	電柱、腕木、碍子、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 電線取付状態		絶縁抵抗測定	毎年
	ケーブル	ヘッド、接続函、分岐函等接続部の過熱、損傷、腐食、コンパウンド、油漏れ、布設部の無断掘削 接地線の確認 標識、他物との離隔距離	ケーブル腐食、亀裂、損傷		絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年
受 電	断 路 器	受と刃の接触、過熱変色、緩み、汚損、異物付着	受と刃の接触、過熱、緩み、荒れ具合 振止め装置の機能		絶縁抵抗測定	毎年
	遮 断 器 負 荷 開 閉 器	外観点検、汚損、油漏れ、亀裂、過熱、発錆、損傷 指示、点灯、その他必要事項	各部の損傷、腐食、過熱、油量、発錆、変化、緩み 操作具合、機構点検 付属装置の状態 油の汚れ、必要によりその特性調査、接地線接続部点検	遮断速度測定 開極投入時間 最小動作電圧及び電流	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油特性試験	毎年 毎年 隨時
設 備	母 線	外部の損傷、腐食、過熱、変色、異臭	母線の高さ、緩み、他物との離隔距離、腐食、損傷、過熱 接続部分、クランプ類の腐食、損傷、過熱 碍子類、支持物の腐食、損傷、変形、緩み		絶縁抵抗測定	毎年
	受電用変圧器	外部の損傷、硝子、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、取付状態	外部の損傷、腐食、発錆、緩み、汚損、油量、油の汚れ、必要によりその特性調査 接地線接続部点検	内部の点検 コイル接続部 リード線 鉄心 その他各部	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 各種特性試験	毎年 毎年 隨時

項目		月次点検 周期:毎月	年次点検 周期:毎年	精密点検 周期:3年1回	測定試験	
					項目	周期
受電設備	計器用変成器	外部の損傷、腐食、発錆、変形、汚損、温度、音響 ヒューズの異常、その他の必要事項	外部の損傷、亀裂、緩み、汚損、コンパウンドの異常 接地線接続部点検	外部の損傷、過熱、緩み、断線、接触、脱落 端子配線符号	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年
	避雷器	外部の損傷、亀裂、緩み、汚損 その他の必要事項	外部の損傷、亀裂、緩み、汚損 コンパウンドの異常 接地線接続部点検		絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年
	配電盤	計器の異常、表示灯の異常、操作、切替開閉器などの異常その他必要事項	裏面配線の塵埃 汚損、過熱、緩み、断線 接地線接続部点検	各部の損傷、過熱、緩み、断線、接触 端子配線符号	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 保護 Ry の動作試験 計器較正 シーケンス試験 (連動試験)	毎年 毎年 毎年 随時 随時
	高圧進相コンデンサ	外部の損傷、油漏れ、汚損、音響、振動、ふくらみ、温度、取付状態	外部の損傷、腐食 端子の緩み	電流測定	絶縁抵抗測定	毎年
配電設備	断路器、遮断器、開閉器類	受電設備に同じ	損傷、変形、腐食、油漏れ、油量、発錆、緩み、加熱 その他必要事項、受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	
	配電用変圧器	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	
	電線及び支持物	電線の高さ及び他の工作物、樹木との距離 標識、保護柵の状況	電柱、腕木、碍子、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 電線取付状態		絶縁抵抗測定	毎年
	ケーブル	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	
負荷設備	電動機その他 回転機	運転者が音響、回転、過熱、異臭、給油状況等について注意する 整流子、刷子、集電環等の点検	制御装置点検 接地線接続部点検	温度上昇等により内部分解点検、コイル、軸受、通風、付属装置等の手入れ 温度上昇その他事項を考慮し、回転子引出し清掃	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	毎年 毎年

項目		月次点検 周期:毎月	年次点検 周期:毎年	精密点検 周期:3年1回	測定試験	
負荷設備	電熱乾燥設備	運転者が温度、変形、損傷等について注意する 接続部変色、過熱、熱線の腐食、取付状態点検	各部の変形、損傷、緩み、加熱物との離隔状況		項目	周期
	照明設備	異音、汚損、不点		汚損、損傷、音響、温度、コンパウンド漏れ	絶縁抵抗測定	毎年
	配線設備	開閉器の点検、湿気、塵埃等に注意	開閉器、器具の接続		絶縁抵抗測定	毎年
非常用予備発電装置	原動機関係	燃料、潤滑油の油漏れ、冷却水の量、漏れ 機関の始動、停止		機関主要部分の分解点検		
	発電機関係	電動機その他回転機に同じ	電動機その他回転機に同じ	電動機その他回転機に同じ	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 保護Ry動作試験	毎年 毎年 隨時
蓄電池設備	操作用 非常用	液面、沈殿物、色相、極板変色 変形、隔離板、端子、緩み、損傷 電池の電圧測定	木台、端子の腐食、損傷 耐酸塗料の剥離、床面の腐食、損傷 充電装置の動作状況	充電装置内部点検 必要により対象を定めて行う	比重測定 液温測定 各電池の電圧測定	隨時 隨時 隨時